

玉川村観光物産協会

令和5年度一般事務補助員募集要項

1. 概要

玉川村観光物産協会では、令和5年11月1日より一般事務補助員1名を採用する

2. 募集内容

(1) 勤務内容

- ①玉川村特産品販売及びPR事業、県内外で開催される観光PRイベント等への出店
- ②ホームページやSNSによる観光・物産情報発信の業務
- ③ECサイトの運営・発送・顧客管理業務
- ④玉川村観光物産協会の補助及び収益事業に関わる事業の企画立案
- ⑤協会会員、関係機関、各種団体との連携・連絡・調整

(2) 募集資格

募集職種	募集条件・資格
一般事務補助員	以下の要件を全て満たすこと ①高校を卒業した方 ②パソコンの基本的操作ができる方 (Word 文書・表作成、Excel 表計算、PowerPoint、メール 等) ③接客のできる方 ④土日祝祭日の出勤が可能な方(年間20日程度) ⑤普通自動車免許を取得している方(AT限定可) ⑥観光・物産振興に情熱を持ち、行動力を伴う方

(3) 労働条件

- ①雇用形態 契約職員
- ②契約期間 令和5年11月1日～令和6年3月31日(条件付きで契約更新有り)
試用期間3ヶ月 労働条件は同条件
- ③勤務時間 平日8:30～17:15(休憩60分) ※勤務時間・日数は相談可
- ④勤務場所 玉川村役場 北庁舎1階
- ⑤給料 基本給(月額) 150,000円 ※平日フルタイム勤務の場合
- ⑥手当 超過勤務手当
住宅手当 ※賃貸のみ。上限有り。玉川村観光物産協会規定による支給
通勤手当 ※片道2km以上。玉川村観光物産協会規程による支給
- ⑦加入保険 健康 厚生 労災 雇用
- ⑧休暇 土曜日及び日曜日、祝日法による休日、年末年始(12月29日～1月3日)
※観光PRイベントなどがある場合には、週休日を他の日へ振り替える
有給休暇 3ヶ月勤務後の付与日数:10日

3. 採用スケジュール

受付期間 令和5年9月14日（木）～令和5年10月11日（水） ※到着厳守

提出書類 ①履歴書・職務経歴書 ②普通自動車免許の写し ③ハローワーク紹介状(ある場合)
以上を事前連絡の上、郵送または持参。

選考方法 書類選考 10月12日（木） 合格者へ連絡
面接 10月18日（水） 合格者へ連絡

4. 申し込み及び問い合わせ

玉川村観光物産協会 採用担当

住 所 〒963-6312 福島県石川郡玉川村大字小高字中9（北庁舎1階）

電 話 0247-57-7230

メー ル kanko@vill.tamakawa.fukushima.jp